

# 高知大学の裁判の署名に取り組みます——組合員1人が5筆獲得を目標に

九州地区の全大教加盟単組は「高知大学教職員による未払い賃金請求訴訟の公正な判決を求める署名」に取り組んでいます。熊本大学教職員組合も、福岡教育大学の裁判の署名の場合と同じく組合員1人が5筆（署名用紙1枚分）獲得することを目標に取り組みます。

最終の締切は、1月末日ですが、第一次集約は12月26日（金）ですので、署名を獲得しましたら組合事務所へお持ちください（学内便で送付していただいても、執行委員の方に託していただいても結構です）。

【「福岡教育大学」訴訟支援ニュース No. 9】

## 最終弁論にふさわしい意見陳述!! 今回も傍聴席を埋め尽くした支援 判決は1月28日に ——福岡教育大学未払い賃金請求訴訟最終弁論報告——

11月19日（水）13時30分から福岡地方裁判所301法廷で、福岡教育大学未払い賃金請求訴訟の最終弁論が行なわれました。学期中であり、かつ教授会の多い水曜日であるにもかかわらず、90名を越える方が支援の傍聴に参加し、今回も定数100の最も大きな法廷の傍聴席をほぼ埋め尽くすことができました。複数の記者も傍聴しており、地元マスコミも注目しているようです。

福岡教育大教職員組合以外では、山口大、九州工業大、九州大、佐賀大、大分大、熊本大、鹿児島大、都城高専の8単組から、また中嶋哲彦委員長をはじめとする全大教役員が傍聴に参加しました。

### 明快な意見陳述 判決は1月28日に

最終弁論は、原告側から原告を代表して岡俊房氏と代理人の吉村真吾弁護士がそれぞれ7分間ずつ意見陳述しました。

岡俊房氏は、提訴した意図と意義を述べ、主に①国立大学における給与の臨時減額の強行は、労働法制の破壊と学問の停滞をまねくものであること、②今回の訴訟は、大学の本来的役割、公正な社会の実現に深くかかわるものであることを主張しました。

吉村真吾弁護士は、裁判の論点を整理しながら、今回の訴訟は国立大学法人職員の地位や労使関係はいかにあるべきかにかかわるものであると主張し、適正な判断を求めました。

岡・吉村両氏の意見陳述は、いずれも明快で、とくに大学人の本来的なあり方にも触れた岡氏の意見陳述は傍聴者の多くの感動をよんでいました。

公判の最後に、判決は2015年1月28日（水）16:30から同じ301法廷で行なうことが確認されました。

### 報告集会にも50名以上が参加!!

最終弁論の終了後は、福岡地方裁判所近くの「大手町パインビル」2階会議室に移動して、報告集会を開催しました。報告集会にも50名を越える方が参加しました。

報告集会では、福岡教育大学教職員組合委員長の金光理氏、全大教委員長の中嶋哲彦氏、高専協議会担当の川崎敬一氏が挨拶したのち、弁護団長の堀良一弁護士が裁判の経過と手応えを報告しました。そのなかで、原告側が提出した準備書面は12で100枚を超えるのに対し、被告の福岡教育大側の準備書面はわずか6で12枚にとどまることなどが説明されました。

会場からは、退職金削減問題で裁判を闘っている佐賀大学名誉教授豊島耕一氏のほか、福岡教育大の周辺にお住まいの地域の方も熱心に発言されました。最後に、原告団を代表して西崎緑氏が1月28日の判決と今後に臨む決意、これまでの支援に対する感謝の意を述べ、集会を終えました。

### 1月28日の傍聴行動に参加を希望される方は是非!

改めて確認しますが、判決は2015年1月28日（水）16:30から福岡地方裁判所301法廷で行なわれます。熊本大学教職員組合はひきつづき福岡教育大教職員組合を支援します。1月28日の傍聴行動に参加されたい方は、組合事務所にご一報ください。

赤煉瓦

熊本大学教職員組合

No. 13  
2014. 11. 26

内線:3529 FAX:346-1247  
ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp  
<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>